

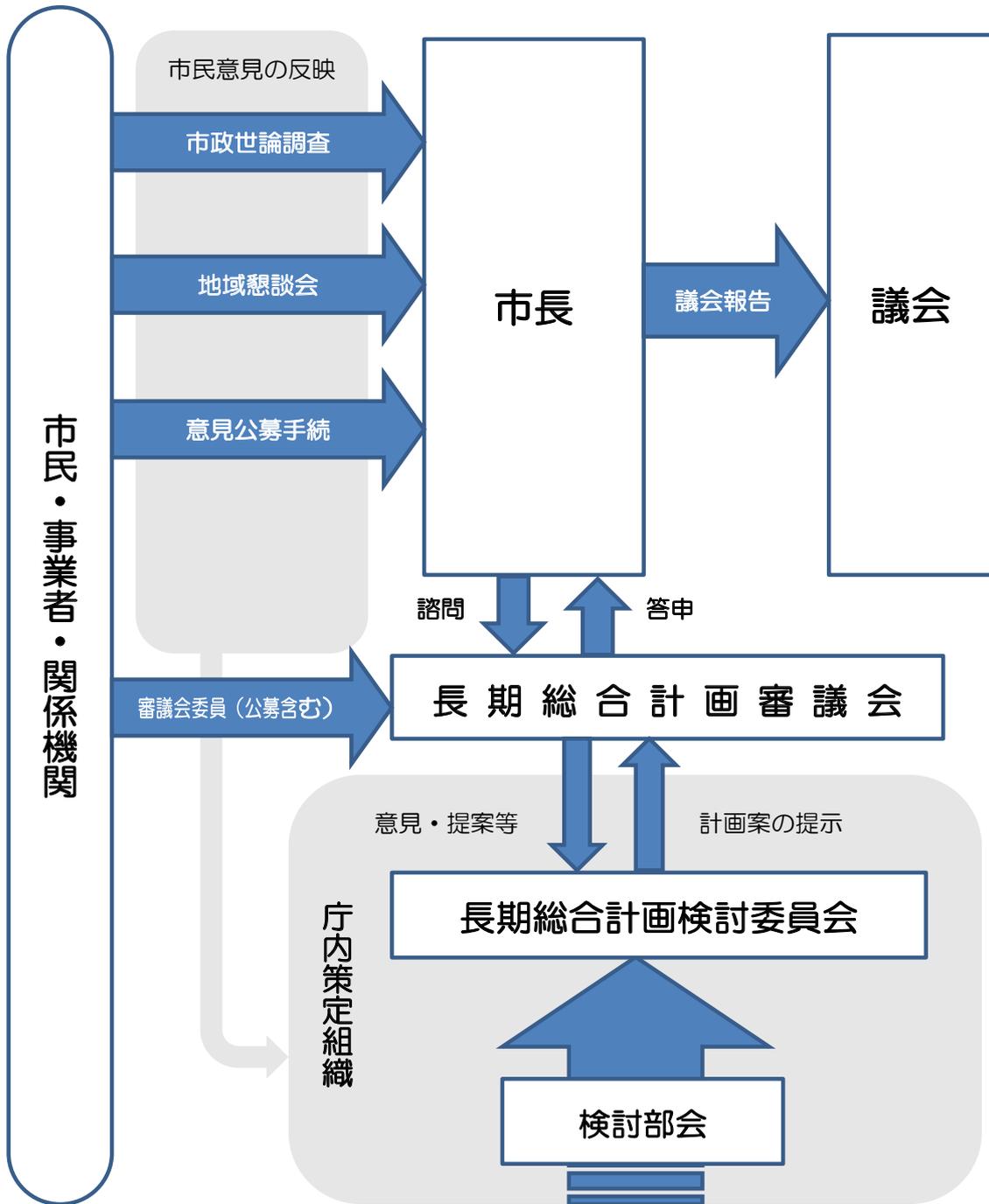
# 資料編

## 1. 長期総合計画後期基本計画策定経過

平成 27 年	
8 月 24 日	「市政世論調査」の実施（平成 27 年 8 月 24 日～9 月 7 日）
平成 28 年	
2 月 22 日	長期総合計画検討委員会（平成 28 年 9 月 13 日まで 8 回開催）
2 月 29 日	第 1 回長期総合計画審議会 第五次羽村市長期総合計画後期基本計画について市長から諮問
4 月 18 日	第 2 回長期総合計画審議会
4 月 21 日	長期総合計画検討委員会検討部会子ども・生涯学習部会（平成 28 年 8 月 3 日まで 7 回開催）、福祉・健康部会（平成 28 年 7 月 27 日まで 7 回開催）
4 月 22 日	長期総合計画検討委員会検討部会市民生活・産業部会（平成 28 年 9 月 8 日まで 8 回開催）
5 月 11 日	長期総合計画検討委員会検討部会行財政部会（平成 28 年 7 月 6 日まで 5 回開催）
5 月 20 日	長期総合計画検討委員会検討部会環境・都市整備部会（平成 28 年 8 月 9 日まで 8 回開催）
5 月 31 日	第 3 回長期総合計画審議会
6 月 30 日	第 4 回長期総合計画審議会
7 月 28 日	第 5 回長期総合計画審議会
8 月 30 日	第 6 回長期総合計画審議会
9 月 15 日	第 7 回長期総合計画審議会
10 月 6 日	第 8 回長期総合計画審議会
10 月 13 日	長期総合計画審議会から 第五次羽村市長期総合計画後期基本計画について市長に答申
10 月 24 日	意見公募手続の実施（10 月 24 日から 11 月 22 日まで）
10 月 25 日	市長と語る 21（長期総合計画地域懇談会）を開催（平成 28 年 12 月 1 日まで 8 回開催）



## 2. 計画策定組織体系図



第1編  
基本構想

第2編  
後期基本計画

基本目標  
1

基本目標  
2

基本目標  
3

基本目標  
4

推進する構  
想  
ため  
にを

資  
料  
編

## 3. 羽村市長期総合計画審議会条例

## ○羽村市長期総合計画審議会条例

昭和 59 年 12 月 18 日条例第 32 号

改正

昭和 60 年 10 月 22 日条例第 32 号

平成 2 年 4 月 24 日条例第 14 号

平成 11 年 3 月 9 日条例第 3 号

平成 17 年 12 月 20 日条例第 32 号

羽村市長期総合計画審議会条例

(設置)

**第1条** 羽村市の長期総合計画の策定に関する調査、審議を行うため、羽村市長期総合計画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事項)

**第2条** 審議会は、市長の諮問に応じ、長期総合計画の策定に関する必要な事項を調査、審議し、答申する。

(組織)

**第3条** 審議会は、委員 20 人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 行政委員会の委員 2 人以内
- (2) 公共的団体等の代表者 8 人以内
- (3) 知識経験者 3 人以内
- (4) 市民公募委員 5 人以内
- (5) 企業（産業）関係者 2 人以内

(委員の任期)

**第4条** 委員の任期は、当該諮問にかかる答申をもって終了する。

(会長及び副会長)

**第5条** 審議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、審議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

(会議)

**第6条** 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(庶務)

**第7条** 審議会の庶務は、長期総合計画に関する事務を所管する課において処理する。

(委任)

**第8条** この条例の施行について必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (昭和60年条例第32号)

この条例は、昭和60年11月1日から施行する。

付 則 (平成2年条例第14号)

この条例は、公布の日から施行する。

付 則 (平成11年条例第3号)

この条例は、平成11年5月1日から施行する。

付 則 (平成17年条例第32号)

この条例は、公布の日から施行する。

## 4. 羽村市長期総合計画審議会委員名簿

区分	氏名	所属・職等	備考
行政委員会の委員	宮川 修	農業委員会会長	
	江本 裕子	教育委員会教育長職務代理者	
公共的団体等の 代表者	増田 一仁	商工会会長	審議会会長
	加瀬 哲夫	社会福祉協議会会長	
	寺嶋 孝	町内会連合会副会長	平成 28 年 4 月 26 日まで
	和田 豊	町内会連合会会長	平成 28 年 4 月 26 日から
	田村 義明	NPO法人羽村市体育協会会長	
	平 辰男	防犯・交通安全及び火災予防推進会議座長	
	関 美智子	消費生活センター運営委員会会長	
	山下 忠義	民生児童委員協議会会長	
	橋本 富明	私立保育園協議会会長	
知識経験者	炭谷 晃男	大妻女子大学 社会情報学部教授	審議会副会長
	和田 清美	首都大学東京 都市教養学部教授	
	藤巻 小百合	男女共同参画推進会議委員	
市民公募委員	関塚 孝司		
	関根 ハンナ		
	成澤 崇志		
	藤原 直也		
	村木 淳		
企業（産業）関係者	大和田 正樹	株式会社オオワダ 取締役海外事業部長	
	鈴木 晃郎	日野自動車(株)羽村工場 工場長付主査	

※所属・職等は委嘱時のものです。

## 5. 羽村市長期総合計画審議会内容

回	開催年月	主な内容
第1回	平成28年2月29日	委嘱、諮問 羽村市の概要及び第五次羽村市長期総合計画の概要について 行政評価結果及び市政世論調査の結果について 計画の策定スケジュールについて
第2回	平成28年4月18日	行政評価結果及び市政世論調査の結果について 第五次羽村市長期総合計画（後期基本計画）基礎調査報告書について
第3回	平成28年5月31日	基本目標1 生涯を通じて学び育つまち 【子ども・生涯学習の分野】施策 No.1～施策 No.5 基本目標2 安心して暮らせる支え合いのまち 【福祉・健康の分野】施策 No.6～施策 No.11
第4回	平成28年6月30日	基本目標3 ふれあいと活力のあふれるまち 【市民活動・産業の分野】施策 No.12～施策 No.22 基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち 【環境・都市整備の分野】施策 No.23～施策 No.25
第5回	平成28年7月28日	基本目標4 ひとと環境にやさしい安全で快適なまち 【環境・都市整備の分野】施策 No.26～施策 No.33 基本構想を推進するために 施策 No.34・施策 No.35
第6回	平成28年8月30日	第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）について
第7回	平成28年9月15日	第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）について
第8回	平成28年10月6日	第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）について
答申	平成28年10月13日	第五次羽村市長期総合計画後期基本計画（案）答申

第1編  
基本構想第2編  
後期基本計画基本  
目標  
1基本  
目標  
2基本  
目標  
3基本  
目標  
4推基  
進本  
する構  
想た  
めにを資  
料

編

## 6. 計画策定における市民意向の反映

### 1. 市政世論調査

羽村市市政世論調査は、市民の市政に対する意見、要望、市政への関心、市政及び事業の評価などの市民意識を統計的手法によって把握し、計画に反映させるため、平成27年8月に実施しました。

羽村市在住の満18歳以上の男女個人1,200人を無作為に抽出し、郵送による調査を行い、回収数は518人で、地域社会、環境、高齢者福祉、防災・防犯対策、都市基盤などの個別施策についての意見等を把握しました。

### 2. 市長と語る21（長期総合計画地域懇談会）

市長と語る21（長期総合計画地域懇談会）は、第五次羽村市長期総合計画後期基本計画の策定にあたり、市が市民の意見や将来のまちづくりに向けた提案等を直接聴く場として平成28年10月から12月にかけて、計8回実施しました。

回	開催期日	会場	参加者数
1	10月25日	羽村東小学校（多目的室）	24人
2	10月27日	三矢会館	16人
3	11月8日	中央館	14人
4	11月10日	福祉センター	19人
5	11月15日	小作台西会館	16人
6	11月18日	ゆとろぎレセプション ホール	19人
7	11月28日	川崎会館	15人
8	12月1日	加美会館	17人
計			140人

### 3. 意見公募手続

後期基本計画の案を公表し、広く市民等からの意見を求めるため、平成28年10月24日から11月22日までの間、意見公募手続を実施し、135人の方から145件の意見を受け付けました。

## 7. 庁内策定組織

## 1. 長期総合計画検討委員会委員名簿

職名	氏名	
副市長（委員長）	北村 健	
教育長（副委員長）	桜沢 修	
議会事務局長	田中 繁生	（竹田 佳弘）
企画総務部長	井上 雅彦	
企画総務部参事	竹田 佳弘	
財務部長	早川 正	
市民生活部長	伊藤 文隆	
産業環境部長	橋本 昌	（加藤 秀樹）
福祉健康部長	粕谷 昇司	（雨倉 久行）
子ども家庭部長	郷 良則	（小林 宏子）
都市建設部長	細谷 文雄	（加藤 博）※1
区画整理部長	石川 直人	（阿部 敏彦）※2
区画整理部参事	阿部 敏彦	
上下水道部長	田中 祐子	（田中 繁生）※3
会計管理者	小林 宏子	（小林 健朗）
生涯学習部長	市川 康浩	
生涯学習部参事	山崎 尚史	

（ ）は前任者

※1 建設部長

※2 都市整備部長

※3 水道事務所長

## 2. 長期総合計画検討委員会検討部会委員名簿

部会名等		職名	氏名
子ども・生涯学習部会	部会長	子育て支援課長	吉岡 泰孝
	副部会長	生涯学習総務課長	西尾 洋介
	委員	子育て支援課主幹	山本 明子
	委員	児童青少年課長	細谷 満広
	委員	学校教育課長	阿部 知宏
	委員	教育支援課長	上松 久美子
	委員	生涯学習センターゆとろぎセンター長	石田 武尚
	委員	図書館長	松原 隆
	委員	郷土博物館長	河村 康博

部会名等		職名	氏名
福祉・健康部会	部会長	社会福祉課長	笠井 宏泰
	副部会長	健康課長	野村 由紀子
	委員	市民課長	小林 秀治
	委員	障害福祉課長	遠藤 也寸子
	委員	高齢福祉介護課長	島田 由則
	委員	スポーツ推進課長	小山 和英

部会名等		職名	氏名
市民生活・産業部会	部会長	地域振興課長	羽村 典洋
	副部会長	産業振興課長	中島 静樹
	委員	シティプロモーション推進課長	高岡 弘光
	委員	防災安全課長	中根 聡
	委員	危機管理課長	指田 寿也

第1編 基本構想

第2編 後期基本計画

基本目標 1

基本目標 2

基本目標 3

基本目標 4

推進する構想のために

資料編

部会名等		職名	氏名
環境・都市整備 部会	部会長	環境保全課長	宮田 満裕
	副部会長	都市計画課長	池田 明生
	委員	生活環境課長	鈴木 宏哉
	委員	区画整理総務課長	橋本 雅央
	委員	区画整理推進課長	渡辺 篤
	委員	土木課長	杉山 誠
	委員	建築課長	山本 和晃
	委員	上下水道業務課長	加藤 純
	委員	上下水道設備課長	大野 直敬

部会名等		職名	氏名
行財政部会	部会長	経営管理課長	島田 裕樹
	副部会長	財政課長	高橋 誠
	委員	議会事務局次長	池田 浩幸
	委員	秘書課長	横手 和子
	委員	総務課長	田中 智文
	委員	企画政策課長	櫛島 孝文
	委員	広報広聴課長	諸星 進
	委員	職員課長	森谷 誠
	委員	市史編さん室長	宮沢 賢臣
	委員	課税課長	吉岡 隆宏
	委員	納税課長	飯島 直哉
	委員	契約管財課長	神尾 成也
	委員	情報管理課長	田村 和隆
	委員	会計課長	小山 和茂
	委員	選挙管理委員会事務局長 (監査委員事務局長)	山口 ひとみ

## 3. 事務局名簿

職名	氏名	
企画総務部長	井上 雅彦	
企画総務部企画政策課長	櫛島 孝文	(橋本 昌)
企画総務部企画政策課主査	小山 誠	
企画総務部企画政策課主査	並木 政人	(伊藤 晋)
企画総務部企画政策課主査	中野 敬	
企画総務部企画政策課主査	桑田 浩史	(高岡 弘光)
企画総務部企画政策課主任		(町田 貴勢)
企画総務部企画政策課主事	高橋 美和	

( ) は前任者

第1編  
基本構想第2編  
後期基本計画基本  
目標  
1基本  
目標  
2基本  
目標  
3基本  
目標  
4推  
進  
す  
る  
構  
想  
た  
め  
に  
を資  
料  
編

